令和８年８月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和８年８月 25 日

教育委員会定例会会議録

開催日時　令和 8 年 8 月 25 日(火) 午前 9 時 30 分～

開催場所　教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席者　教育長職務代理者　吉田 元信
委　　員　田中 敬子 籔下 純男 中下 小夜
教　育　長　今田 実

出席職員

教育部長	岡　一行	教育総務課 課長	丸山　恭司
学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原　一真
生涯学習課 課長	長谷川 典史	中央公民館 館長	井上　恵二
学校再編推進室 室長補佐	棚田　宗一	教育支援センター センター長	森田　常義
生涯学習課　主幹	弓場　大樹	参　事	阪口 浩章

1 開会
2 前回会議録の承認について
3 会議録署名委員の指名について
4 報告事項
　報告第 1 号　教育状況について
　報告第 2 号　隅田小学校・恋野小学校の再編準備委員会の協議状況について
　報告第 3 号　柱本小学校と三石台小学校の再編統合計画に係る進捗について
　報告第 4 号　共育コミュニティ＆学校運営協議会について
5 付議事項
　議案第 1 号　令和 9 年度使用　小中学校教科用図書の採択について
6 その他
　・協議事項
　・連絡事項
7 閉会

開会　午前 9 時 30 分

教育長　　おはようございます。これから令和 8 年 8 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。7 月定例会の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員　　的確に記載されてました。

教育長　　ありがとうございます。
本日の会議録署名委員は田中委員にお願いします。

田中委員　　はい、承知しました。

教育長　　報告第１号　教育状況について、私から報告します。
７月 18 日から始まった小中学校の夏季休業ですが、本日が最終日です。本年度は、39 日間の休業でしたが、期間中の児童生徒、教職員に関わる事故の報告もなく、明日、１学期後半のスタートを迎えることができ、大変嬉しく思っています。
はじめに、７月 28 日に行った「令和８年度橋本市立小中学校教職員夏季研修会」について報告します。
「不祥事を起こさない組織づくりに大切なこと」と題し、近畿大学経営学部教授、中谷常二氏に心理面とコミュニケーションの側面からの講話とパネルディスカッション形式で講演をいただきました。
この研修を通し、責任の拡散と同調行動を防いで不祥事を未然防止することに取り組むことの大切さや、具体的な事例での対応策について学ぶことができました。
今回の研修は、教職員を一堂に会して行いました。同じことを全員で聞き、学び、議論を行うことで、コンプライアンス意識を効果的に高めたいと考えました。さらに、この研修を受け、各学校においても教職員で議論する場を持つよう依頼しました。
併せて、「橋本市スクールコンプライアンス指針」も大幅に改訂し、各小中学校に配布したところです。本日、資料として添付していますので、ご覧いただきますようお願いします。
次に、隅田中学校長寿命化改良工事等について報告します。
この改良工事は、本年度から４年かけ、外壁と内部改修を進める予定です。本年度は、校舎２階の内部改修を行っています。具体的には、北棟の普通教室、特別支援教室、南棟の職員室と校長室の改修です。授業等への影響を最小限に抑えるために、夏季休業の期間を中心に工事を行っています。職員室と校長室の改修に当たっては、南棟３階に仮の職員室と校長室を設置し、工事完了後に元の２階に戻すなど、慎重な対応を行っています。

今後の予定としては、令和９年度に北棟３階の内部改修と技術教室がある別棟の改修、令和１０年度に北棟１階の内部改修、令和１１年度に北棟特別教室の内部改修を予定しています。
なお、本工事のほか令和８年度事業として、紀見小学校のトイレ改修及び屋内運動場床塗装改修工事、城山小学校屋内運動場 LED 改修工事、小中学校の防犯対策フェンス・門扉改修工事、境原小学校及び紀見北中学校の防護柵設置工事、応其地区第一学童保育所新築工事などを予定しています。
　次に、８月 20 日から 22 日にかけて開催された高野山会議 2026 について報告します。先月でも、私がプログラムの一つ「科学・芸術・密教の視座からとらえる世界観とその融合が拓く世界とは？をテーマに、既存の見方ではとらえきれない不確定な現在をいかに生き、将来を切り開くのかを、パネル討論を通して、小中高から大学そして企業における人材育成の在り方を考える。」をテーマとしたセッションに登壇しました。
教育の視点から見た児童生徒の育成視点について整理した後、橋本市で取り組んでいることについて事例を交えながら提案を行いました。具体的には、学校内で閉ざされていた教育実践と評価のしくみを、地域の方々や保護者をはじめ違った立場の方々にもその仕組みの中に参画してもらい、「みんな」で子供の育成をしていくしくみへの転換を図ることについて提案しました。
企業における人材育成においても、社内だけの研修ではなく他の分野のステークホルダーとのコミュニケーションを取り入れていたり、子供の居場所づくりや学びの支援といったことにも取り組むことで人材育成の場を創出したりするなど、他の登壇者の提案でもよく似た取組が行われていることも分かりました。
このような取組を進めていくうえで障壁となっていることについても議論がなされました。私からは、目的や価値観を重ね合わせる部分をつくっていくことの難しさ、そして時間がかかることについて触れました。橋本市ではそのため、「グランドデザイン」づくりに取り組んでおり、その取り組みが特色となっていくことについて触れました。
私としても、大企業のトップの方、大学の教授など、今回得られた出会いや情報を、私たちの実践に生かしていくことを模索していきたいと考えています。
また、橋本市の実践を更に充実させるため、セッションでの提案や意見交流について、校長会や教頭会、関係者を交えての研修会等でも伝えていきたいと考えています。
　次に、令和８年度子ども冒険村について報告します。
このことについては、先月定例会報告第６号で報告したところですが、本日は実施状況について報告します。
今年度は、市内の小学校５年生、９校から 25 名が参加しました。22 名の青年リーダーが活動を運営するとともに参加した児童のサポートを行ってくれました。また、救護スタッフは５病院から 10 名のサポートをいただきました。
途中で体調を崩し帰宅した児童が１名いましたが、後の参加者は最後まで活動することができました。

参加した児童が、今回の体験を生かし、今後の学校生活やリーダー研修で、リーダーとして活躍したり、自己のスキルアップしたりすることに繋げてくれることを期待しています。

次に、令和８年度食物アレルギーに対する研修会について報告します。

本日午後１時から市立小中学校の管理職と教職員を対象に食物アレルギーに対する研修会を開催します。

今回の研修は、校内の緊急体制づくりや学校給食における対応について、和歌山県教育庁学校教育局健康体育課指導主事による講義と、食物アレルギーやアナフィラキシーの基礎知識について、日本赤十字社和歌山医療センターのドクターによる講義を受けたのち、グループ協議を行います。

日々のアレルギー対応を見直すとともに、アレルギー対応マニュアルに示されたルールを今一度確認することに加え、アレルギーに対する基礎知識の向上を図りたいと考えています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員。

田中委員　先日、子ども冒険村を見学させてもらったので、その様子で少し思ったことをお伝えしたいと思います。

小学生の子たちは、生き生きと楽しそうに頑張ってくれてたように思います。体験してまた一つ大きくなるっていうその体験の大切さっていうのを改めて知る機会となりました。

小学生だけではなく、学生ボランティアの方の成長っていうのがちょっと垣間見られた部分があったので、共有したいと思います。

私はレクリエーションで遊びのコーナーのところを見せてもらったんですが、学生ボランティアの子たちは担当を決めて前に出て、ゲームを進行するなどを多分決めていたのかなと、近くで見させていただいてたんですが、終わった瞬間に安堵からか涙する場面も見まして、ちょっと頑張ってしたんだな、葛藤しながらされていたんだなっていうふうに感じました。

今後、大人にだんだんなっていく中で、ボランティアの方もいい経験をされたのではないかなっていうふうに思います。ほかの場面でも、ちょっと不安なボランティアさんがいてたら、学生同士で励まし合ったりするような姿も見えたので、責任感をもってボランティアをしてくださっているんだなと感じました。

また、その姿を見て小学生の子たちも、リーダーになっていってくださったらいいなあというふうに思いました。

お聞きしたら中学生のボランティアは今年は１名の方が参加してくださったということで、もっと来てくれたらいいのになと思ったんですが、時期が夏休み終わりがけということもあって、宿題等の関係もあったのかと思います。

ボランティアをもう少し増やせる方法はないかなっていうことで、担当の方とお話ししたところ、経験豊富なボランティアさんと初心者のボランティアさんでは実力の格差で運営の難しさっていうのも少しあるかなというふうにお聞きしまし

た。確かに見せていただいたら、てきぱきと子供たちの相手をしながら、学生ボランティアさんはすごいなというふうに感じたので、誰が来てもできるっていうのは難しいのかなというふうにも感じたのですが、運営の工夫として、仕事の分担は、できることはしてねっていうふうにしてますっていうふうに聞かせていただきましたので、やっぱり普段のボランティアの積み重ねというのも必要なんだなというふうに、見させていただいて感じたので、気持ちを共有させていただきたいと思います。
以上です。

教育長　　ありがとうございます。中下委員。

中下委員　　私も先日、子ども冒険村に行かせていただいたので、感想をお話しさせていただきます。
2日目の午前中の記念品づくり、それからクッキングという活動を体験っていうか見させていただきました。子供たちは各班でTシャツにいろんな絵をかいたり、キャップに思い出に残る言葉とか自分の名前を書きながら和やかな雰囲気の中で製作していました。
それとクッキングでは、ボランティアさんですかね、青年リーダーさんたちが中心になって、子供たちに食材を渡したりいろんな活動をしていたのですが、大人とはまたちょっと違う子供に近い目線でいろんなことを計画してくださって、食材選ぶのもくじを引いて、わくわく感を増しましたりっていうか、そんなやりとりがとっても楽しくて。一つ感心したのは、説明をしたりいろんな声かけをするときに、子供たちが自由に話していても、青年リーダーさんが一声かけると静かに聞いたりしてるんです。これはすごいなと思って。大きな声を出さなくても、関係性ができることで、子供たちはちゃんとリーダーさんのほう向いて、次の話を聞く。どんな楽しいことが起こるんだろうなっていうそういう空気感がすごくあって、時間を過ごせているんだなと思いました。
子供たちもこの体験を通して、コミュニケーションの力だったり、つながることの喜びだったりというのを感じるし、青年リーダーさんたちも何か達成感みたいなものを感じながら、次の自分の進む道に役立てるような経験だと思いました。何よりも、生涯学習課の皆さんが子供たちやリーダーさんの隙間を埋めるっていうか、環境面であったり食材の衛生面であったり、安全っていうことを本当に細やかな部分できっちり埋めていただいてたことを今回強く感じました。
時期的なことや場所的なことを、始まる前には話させていただいたんですが、そんなことも考慮しながら、ぜひ続けていっていただきたい活動だなと思いました。ありがとうございました。

教育長　　はい、ありがとうございます。吉田委員。

吉田委員　　私は高野山会議の最終日に参加させていただいて、教育長が講演されるということもあったんですけれども、今回の参加で気づいた点1点だけお話しさせてもらいたいんです。

昨年の11月から、教育長が話しされた講演会セッション7になるんですけど、そこに至るまで、青少年高野山会議ということで、高校生・大学生が30名参加して、複数のセッションを昨年11月からこの8月22日までずっと続いてると。すごい試みだなというふうには思いました。その中で、最後に4人の代表の方、青少年の参加者、そして1人の方は大学3年生でネパールで2か月インターンシップやったと。教育の中に、宗教と芸術がむちゃくちゃ必要だということを感じとったということを言われてね、もうびっくりしたんですけれども。21かそれぐらいだと思うんですけどその歳でそういうことを感じとれるっていう意味では、若い世代を巻き込んでの会議の重要性、次世代に伝えるということはすごく大事なことだなということを思いました。

そして、私も冒険村2日目の、初日につくった水鉄砲を使って水遊びをするというところからファイヤーストームのところまで見学させてもらったんですが、田中委員・中下委員がが言われたように、青少年リーダーの非常にしっかりした指導というのかそういうのを見せていただきました。田中委員がふれられていた中学生ボランティアは1人だったので、ちょっと気の毒な感じで、何を自分がやったらいいのかっていうのが、ちょっと戸惑ってたというような感じで、できるだけそれぞれの役割分担というのはあるのかもしれないですけれども、もう少し中学生ボランティアが増えてくれたらありがたいなというのと、9校の小学校からの参加者ということで、結局、5校が参加者がゼロと、少ない小学校は仕方がないと思うんですけれども、できるだけ各校から参加者が出てもらえるように何か工夫があったらなというふうにはちょっと思いました。以上です。

籔下委員　　まず、子ども冒険村ですが、3人の委員さんがもう言ってくれましたので、同じことは省きたいと思うんですけども、僕が行ったときはウォーターフェスティバルをやっていました。その前日、初日につくった竹の水鉄砲で、まずどれぐらい飛ぶのか試していました。子供たちは濡れてもよい服装で、お互いに水をかけ合い楽しんでいました。そのときはもう他校の子であっても、名前で呼び合うような、そんな親しみの関係ができていて、本当にいい感じだなという気がしました。

リーダーのことも皆さん言ってくださいましたので、省きたいと思いますけれども、本当によかったと思います。それから、若い方でしたけども女性が2人座っていましたので、誰かなと思い話を聞いたら、看護師ですということで、そのときは紀北分院から2名が来てくれていました。本当にこれもいい取組だなと思いました。

この3日間、本当に運営していただいた方々、それからリーダーの方々も本当にお疲れさまでございました。

それと7月28日の職員研修ですね、「不祥事を起こさない組織づくりに大切なこと」で、近畿大学の中谷常二先生の話がありましたけれども、講師として非常

によかったなという感想をもってます。この資料の中には、コンプライアンスの要は予防であるっていうことを書かれていましたけれども、まず責任の拡散が起きると。キティ・ジェノヴィーズ事件っていうのを例に挙げてました。38 人の目撃者っていうのだったと思うんですけれども。

それから、アッシュの同調行動っていうのを例に挙げて、職員の見て見ぬふり、同調行為が起きる。それが危機回避行動を人任せにしてしまうっていうようなことが起きる。それと、フレーザーの渦巻錯視ですか、これを例に挙げて、人は間違いを犯すものやというようなこともずっと話をされていました。ずっと話を聞いてまして思ったんですけれども、学校現場では、倫理的な不祥事っていうのは確かありますけれども、それ以外に通常よく起きることとして、子供の指導に対して発言力のある、力のある先生が乱暴な言葉遣いで、児童生徒を指導するそんな現実があるなっていう気がしました。で、先生がものすごい日頃発言力をもってるわけです。確かに生徒は静かになるわけです。結果が出てるから、その指導方法は正しいというな空気が蔓延していないか。これは自分の反省も込めて、ちょっとそのとき思いました。確かに静かになるが、子供の人格を大切にしているんだろうかというような問いかけであるとか、そこでちょっと異論を表明しにくいっていう雰囲気が起きるなという気がしたんです。これはもう学校現場でよく起きることだと思うんです。本当に異論が表明できない職場っていうのは、そんなふうにずっと進んでしまうんだなっていうな気がしました。

僕は思ったんだけど、職員室のどこかの壁に標語のように、子供の声を真摯に聞こうとか、教師はこんな言葉遣いをしようとか、こんなことはやめようとかっていうのを書いといたらいいんじゃないかって、先生とちょっと話したんです。不祥事がおきている学校でも、そんな立派な標語が掲げてるでっていうな話だったんです。確かに掲げてあるけども、それがもう日常になったら薄れていくんかなと思ったんですけども。ここに各学校においても、教職員で議論する場をもつように書いてありましたけども、何か異論を歓迎することを明文化するとか、その標語は確かにと思うんですけども、そんなこととセットで異論を受け入れるっていうなことが職場では大事やなというな、その先生と話をしていてちょっと思ったんですけども。子供のために異論を歓迎しますっていうな雰囲気をつくっていかなあかんのかなというような気がしました。それも管理職が率先して、これは間違いやとか、ほかに先生方なんか違う意見ありませんかと、そんなことを日常話し合える職場にしていかないと、いろんな面で不祥事とかそういうものはなくなっていかないんだなと個人的な感想をもちました。これについては本当に良い講師の先生の話だったと思います。以上です。

教育長　　ありがとうございます。

今、籔下委員が言われた研修のことについてですけれども、私自身が校長会等でこういうことに関して、お願いをしてること、大事にしてほしいなということを伝えてることなんですけれども、あれって思ったことを、言葉にする。それを大事にしてほしいんだっていうことを伝えています。

一つのことを見てても、何ら感じない方もおられれば、うん？って思う場面も、感じる方もおられると思うんですね。それは、それぞれの今までの経験の違いとか、いろんな条件がそろって何も感じなかったり感じたりというのが出てくるんだと思うんですけれども。感じたときに感じたことを伝えてみて、それで何も問題ないことであればそれでいいし、そういう見方もできるんだっていうことで共有できることであるならば、改善につながる。

だからこういった本当に小さいことの積み重ねが、いろんなことをプラスに向けていったり、不祥事を防いだりということ。これは両方そういった面、いろんな面で役に立つ行動だと、私自身は思っているので、校長会でよく話しをさせてもらうんですけれども、これはうちの事務局内でもお話はさせてもらっていることです。あれ？って思ったことは伝えてね。そのことでみんなで事を解決することにつながっていく。

これは私自身がある企業が取り組んだ実践例がまとめられた本があるんですけども、そこから学んだことなんですね。大企業が経営不振に陥っていて、それを改善することで取り組んだのは何かって、もうこのこと一つだったってあれって思ったことが、みんなのものにならなかった。そのことが改善につながっていってなかった、あれ？って思ったことで、少しでも変えていくっていうことの繰り返しをしていくことで、経営改善している。もう今はすごい大きな企業ですけれども、そういったことが書かれてある。そこからヒントを得て、お伝えさせてもらってるんですけれども。ぜひ、こういう不祥事のことについても、こういった取組みをしてくれたらなとそんなふうに思っているところです。

それと冒険村については、行っていただいてありがとうございます。

私自身、この期間なかなか公務が入っていて行けなくって、まず、開村式閉村式だけなんですけれども。開村式のときの子供たちの表情、これも毎回そうなんですけれども、緊張感あふれる子供たちの表情でした。けれども、子供たちはしっかり人の話を聞こうという姿勢はもっている子たちかなっていうのを感じました。

そして、最終日、閉村式の前に、まだ運動会を少しやっていたので、そこにも行かせてもらったんですけれども、そこで、この 3 日間で感じたことを書いてるメモみたいなのを書いて木に貼っているのがありました。それを見せてもらうと、この子たちはいい学びをしたんだなっていうのを思いました。それはなぜかというと、自分が楽しかったこと、自分が成長したことも書いていますけれども、友達からこんなことをされてうれしかった。この友達はこんないいところがあるって。自分だけではなくって他者を見る目、他者から受けた言葉っていうのを、そういうような視点をもっている子たちが、かなりたくさんいてたっていうことなんです。

これは閉村式のときにも、あなた方の成長はこんなとこにあったよっていう話をさせてもらいました。それは自分が主体的に、見たり行動したりしたからこそ得られたことなんだと思います。受け身の中では得られないこと、だからこそこういった体験というのは大事なのかなと。日頃の学びにもやっぱり主体的に主体

的にって言ってんだけども、主体的になる必要というのはどこにあるのかっていうことが、改めて思ったそんな場面だったかなと思います。

それと、吉田委員、高野山会議ありがとうございました。

なかなか日頃は話をすることできない方々と話しをする機会です。パネルディスカッションのときに、私も提案させてもらい、いろんな意見を聞かせてもらって、また議論するという、そういうやりとりをしたわけなんですけれども。その前後、打合せの時間であったり終わってからのお互いの感想を述べ合ったりする時間というのもすごく有意義でした。

だから初めの教育状況のところでもお話しさせていただいたんですけれども、これを機会に、できた関係をどうにか生かしていくことができないかなということは、本当に模索していきたいなとそんなふうに考えています。

他にありませんか。ないようですのでこれで報告第１号を終わります。

次に報告第２号に入ります。

報告第２号、隅田小学校・恋野小学校の再編準備委員会の協議状況について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育再編室長補佐

報告第２号　隅田小学校・恋野小学校　再編準備委員会の協議状況について報告いたします。

本日、追加で配布いたしました資料をご覧ください。

当該準備委員会の協議状況をお伝えするため、隅田、恋野両地域の皆様にお届けしている「学校再編だより」をもって報告といたします。こちらは第２号で、６月に実施した第２回準備委員会の審議内容をお伝えするものです。

表面をご覧ください。まず、教育課程では、両校の教職員で役割分担し計画的に策定していくことを報告しました。その後、７月 22 日に両校の合同職員会議を開催し協議が行われたことを併せて掲載しています。

次に、児童ケアでは、児童や保護者の不安や期待を把握するために、教育支援センターや学校との連携のもと６月にアンケートを実施したこと、アンケート結果は専門家の分析を行い、今後の児童ケアに活かしていくことを報告しました。

また、新しい学校生活を円滑にできるよう学校間交流を行っており、６月に実施したオンライン交流の様子や、今後も計画的に実施していくことを報告しました。

裏面をご覧ください。学校施設では、恋野小の準備委員会では、跡地活用について議論があり、跡地活用に特化した委員会を別途設立し協議を進めることが決定されました。通学・安全対策では、スクールバスの恋野ルートについて、保護者アンケートに基づき、ルートや便数が決定されたこと、停留所については、１か所の追加を検討することとなりました。また、現行の隅田小スクールバスにおいても継続して安全対策の検討を進めることを報告しました。

校名・校歌については、新しい学校の校名を決めることに両準備委員会で様々な意見が出されました。その中で、隅田小の準備委員会においては、教育委員会の考え方を改めて住民に回覧を行い、それを踏まえて次回審議することになりました。

下半分には、スクールバス恋野ルート図として、第２回準備委員会終了時点のものですが、掲載しています。

以上が第２回準備委員会における協議状況となります。

詳細は会議録でご確認をいただきたいと思います。なお、会議録は、この後、ホームページで公開をさせていただきます。

また、第３回以降の協議状況については、改めて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

教育長　　報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員。

田中委員　　ありがとうございます。

今、この学校再編だよりを見させていただいてます。前回の準備委員会のなかで、スクールバスのバス停等は承認いただいていたと思います。あと、バスの運行をどうしていくかっていう細かいところではご意見があったので、そのあたりはまた詰めてきたら、こういったところに記載していかれるんでしょうか。

学校再編推進室長　　例えばスクールバスについては、大きなところは決定いただいているんですけども、詳細部分で少しまだ詰めていかないといけない部分もあります。

そういったところは第３回以降についても適宜だより等を発行していきたいと思っておりますので、報告できるところについては掲載していきたいと考えています。

教育長　　ほかにございませんか。籔下委員。

籔下委員　　いろんな意見がこの会議では出てると思うんですけれども、まだなかなか参加者の皆さん、それから地域の皆さんが納得していただきにくいこともあると思うんですけども、基本的には、小学校の再編統合においては、来る側であるとかそれから迎え入れる側っていうような空気がないかどうかっていうことが大事になってくると思うんです。そういう空気をつくらない。

あるお母さんの発言を聞いてましたら、子供たちは吸収されたとか、それから廃校になったとか、二つが統合して新しくなったっていうのは、この制度上の意味づけっていうのは、あんまり強く意識してないというのはそんな気もするんですけれども、しかしだからといって軽く扱っているわけではないと思います。

名前にしても、自分たちの学校が地域から大切にされているかどうかっていうこともやっぱり大事なことだと思うし、以前の学校であるとか、友達とか先生とか、それから地域のつながりが尊重されているかどうかということも大事にしながらやっぱり進んでいかなければいけないなと思います。僕が今言わせていただいたようなことを大事にしようという意見も出されてますので、いい方向かなっては気がしてます。ちょっと簡単にですが感想を言わせていただきました。

中下委員　　報告ありがとうございました。
この夏に、先生方の合同職員会議があったということで、少しずつ前に進んでいくんだなということを感じました。
新しい学校をつくるという視点から、今までどおりの教育課程の中からこういうことをすれば、もっと子供たちがいきいきと輝いて活動できる学校になるっていう、そういう明るい未来を想像しながら、先生たちで新しい学校の教育課程に向けて、意見を交わしていただきたいなと思っています。
具体的な交流の時間だったり、内容だったりっていうのもそろそろ必要になってくるのかなと思うのですが、先生方のこの合同の職員会議というのは、これからも予定されているんでしょうか。聞き逃していたらごめんなさい。

学校再編推進室長　　今回、両校の全教職員が寄られたということで、なかなか全教職員が寄る機会っていうのがなかなか取れなくて、今回夏休みに入ったときに、合同ということで実施しました。そのなかでも今言われましたように、新しい学校の教育課程のこともありますし、それまでの学校間交流のことについても話し合っていただいております。
今後、全教職員が寄ってというのはなかなか機会としてはつくりにくいと思うんですけども、その合同の職員会議のときに、いろいろグループ分けというか、担当が決められたので、その担当ごとに、グループごとによる機会を適宜つくっていきましょうということで協議をいただいていますので、その後も必要に応じて、担当の教職員同士でいろんな話をしていただいているかなというふうに、今後も続いていくというふうに思っております。

中下委員　　ありがとうございます。
先日伺ったアンケートの中でも、やっぱり新しい学校に向けて不安を抱いているお子さんや保護者の方も、声を上げてくださっていたと思いますので、やはり、具体的な交流の中身であったり、時期を少しでも早くお示しいただけることがあれば示していただけたら、安心につながるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長　　ほかにございませんか。
本日は、協議事項、第2回のことについて、学校再編だよりをもとに説明が事務局からあったわけなんですけれども、実際には3回目まで進んできています。当初はやっぱりそれぞれのご意見というのはあって、思いっていうのはしっかり出していただけたんかなと思います。その中で、先ほどからも、委員の皆さんからもあったんですけれども、自分たちだけと違って、相手側、全体を見たような意見っていうのも、本当に出してもらえるようになってきてて、そこのなかで合意が少しずつ深まってきている。そして、前に進んできてるっていう感覚も私自身ももっています。

めざすところは皆さん同じ思いをもっていただいてると思うので、それぞれのもってる思いを出すなかではあるんですけれども、そのなかでどっち向いて自分たちは判断していかなあかんのかっていうことをきちっと議論してもらえるそんなふうに進めてこれてるのは、すごく私としても、うれしく思っているところです。

今後も、それぞれの思いを聞きつつ、そして、それを吸収して、自分たちではどういう解を見つけていくかっていう進め方はしっかりこれからもしていきたいなとそんなふうに思っています。

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第２号を終わります。

次に報告第３号に入ります。

報告第３号、柱本小学校と三石小学校の再編統合計画に係る進捗について報告をお願いします。

事務局から説明願います。学校再編推進室長。

学校再編推進室長　報告第３号　柱本小学校と三石小学校の再編統合に係る進捗について報告いたします。

資料３－２をご覧ください。

まず、説明会・意見交換会の実施状況です。

第１回説明会・意見交換会については、５月から６月にかけ、両小学校や未就学児の保護者、地域住民ごとに実施し、第２期基本方針、再編統合計画、留意事項、スケジュールなどについて説明を行いました。

その後、７月 11 日に、柱本小学校保護者を対象に、通学支援の説明会を実施し、スクールバスの運行ルートや発着場などの具体案を説明しました。

今後、第２回説明会として、保護者合同と、地域を対象にそれぞれ開催予定です。

資料３－３をご覧ください。

第１回説明会・意見交換会でいただいた意見と回答の主なものです。

教育条件、通学支援、児童のメンタルケア、学童保育、まちづくりの５つに分類しています。

左側が保護者のご意見と回答、右側が地域住民のご意見と回答です。いくつかピックアップして説明します。

まずは保護者からいただいたご意見と回答です。

教育条件では、再編の方式についてご意見をいただき、新しい学校が開校していく観点から再編統合として進めていることを説明しました

通学支援では、スクールバスの終着点のご意見をいただき、三石小発着場は安全面から林間バスロータリーを検討していることを説明しました。

また、配慮が必要な児童への対応についてのご意見では、児童の状況に応じ、個別に相談対応を行うことを説明しました。

児童のメンタルケアでは、児童ケアの対応方法についてご意見をいただき、アンケートによる状況把握や対応、学校間交流による関係づくり、学校間の引継ぎなどについて説明しました。

学童保育では、施設整備のご意見をいただき、必要な収容力を確保できるよう対応することを説明しました。

まちづくりでは、学校跡地活用案についてご意見をいただき、準備委員会などで住民との協議を進めることを説明しました。

右側の地域住民からのご意見と回答です。

教育条件では、再編統合の決定時期についてご意見をいただき、２年前学校選択の手続き期間等も考慮し、本年度中の決定を目標としていることを説明しました。

通学支援では、保護者の意見に添って進めてほしいとのご意見をいただきました。

まちづくりでは、人口減少対策に取り組み学校を残してほしいとのご意見をいただき、対策も行っているが、現状を踏まえ、子供たちの学習環境の観点から再編統合を進めていることを説明しました。

３－４をご覧ください。

こちらは、第１回説明会・意見交換会から変更した内容です。

１点目、スクールバスの発着場については、当初の林間田園都市駅バスロータリー案から、三石小学校敷地内案に変更しました。

２点目、スクールバスの停留所について、当初の紀見ヶ丘ルートでは路線バス、光陽台ルート（矢倉脇）では電車の活用も含めた案から、スクールバスでの対応とし、停留所も一部追加する案に変更しました。

この変更案については、柱本小学校保護者を対象とした通学支援の説明会において説明を行いました。

保護者からは安心の声をいただきました。また、矢倉脇内の停留所設置の声もいただき、こちらは今後の検討としています。

以上で報告を終わります。

教育長　　報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。田中委員。

田中委員　　保護者さんのご意見を聞いていただいて少しでもよりよい環境にしてくださっているのかなというふうに感じます。

現在の小学校、今後、再編統合されたときの入学したルートっていうことで、ご検討いただいていると思います。このルートっていうのが、もっと先になってきたら、また検討し直す時期が来るかもしれないんですが、なかなか変更しにくいっていうことですので、しっかり考えていきたい、一緒に考えていきたいなというふうに思います。

教育長　　ほかにございませんか。中下委員。

中下委員　　三石小学校への通学ということで、当初の案から学校内での発着というふうになったのですが、当初懸念されていた保護者の送迎の車との重なりだったり、徒歩通学する子供たちとの安全面っていうかな、その辺のすり合わせっていうのはどのように考えてらっしゃるのかなと、とてもいいことだと思うのですが、その辺ちょっと心配なことです。よろしくお願いします。

学校再編推進室長　　当初の駅のロータリーを提案させていただいてたところで、今言われましたような、現在の三石小学校で保護者の送迎があることですとか、現場の状況というか、やはり小学校前の道路の交通量が非常に多いことですとか、学校敷地内へバスが入っていくときの高低差の問題ですとかいろんなことがありました。そんなことから、バスロータリーに発着場をもっていっても、そこから赤道を通れるということで、安全上の観点から、そこがベストではないかということで提案をさせていただいたんですけども、保護者のご意見を聞くなかで、現在の案に変更してます。

そのなかで、今、申し上げました課題のところをやっぱりクリアしていかないといけないということで、現地の確認も詳細に行い、学校からの聞き取り等も行なうなかで、保護者の要望の強かった敷地内へは、グラウンドを少し活用させていただくということで、道が開けたというか、対応可能だっていう判断が市としてもできるかなということで、今そういうようなことで進めさせていただいているというような状況です。

中下委員　　ありがとうございます。説明会に参加させていただいても、やはりスクールバスは学校が発着が望ましいという意見が多かったので、それにお応えできるというのはとてもよかったなと思っているのですが、反面、今、お話いただいた課題もあると思います。発着時刻を考慮したり、児童の登校時刻とか、それから通勤の車が本当に多くて、その辺がとても心配なので、これから丁寧に時間をかけて、保護者や地域の皆さんと話を積み上げながら、よい方向で進めていただけたらと思います。

教育長　　ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　グラウンド内っていうことですので、雨の日のことも、後々出てくると思うんで、またそこら辺も検討いただけたらというふうに思います。

学校再編推進室長　　そのようなことも含めて、設置場所の検討を進めたいと思っています。

教育長　　ほかにございませんか。
ないようですのでこれで報告第3号を終わります。
次に報告第4号に入ります。

報告第４号、共育コミュニティーと学校運営協議会について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課主幹　　まず初めに、資料の訂正をさせていただきたいと思っております。
4―23、24、25 と同じものが 4－26、27、28 に入っておりますので、4－26、27、28 は削除していただければと思っております。
そうしましたら、4－2 から 4－6 のグランドデザインについて、まずお話をさせていただきます。
私も昔の資料も確認させていただきました。令和６年度から取り組んでまいりましたこのグランドデザインが、今年の７月に、令和８年度のグランドデザインとして策定されました。昨年令和７年度に、学校長が中心となり、話合いを進め、その後、共育コミュニティ本部会議、学校運営協議会で共有をさせていただきながら、皆様の意見をいただき、そして、今年の７月の策定に至っております。
今年度令和８年度で、学校で進めていただきたいこととしましては、教職員全体での共有、そして協議する機会を設けてくださいというふうにお話をしております。
昨年度は校長中心であったため、教職員がこのグランドデザインに目を通す機会は恐らくなかったと思いますので、教職員も含めて、必ず協議をしてくださいというお話をしております。
そして、公民館や高等学校、地域によって特性がありますので、そういったところもこのグランドデザインに反映していけるように、今後話合いを進めていきたいと思っております。
来年令和９年度には、各中学校区全体で協議する場を設けてくださいというふうにお話をしております。中学校区のグランドデザインですので、中学校区で集まってお話していただく機会をつくっていただく必要があります。
ただ、現時点で、橋本市内中学校区で集まっていろいろな協議をする場というのを実際つくってくださっておりますので、そういった場で、このグランドデザインについて協議する場を設けていただけたらと考えております。
令和 10 年度には、このグランドデザインを学校教育目標の設定の際に活用していただく、そこまで進めていきたいと思っております。
このグランドデザインの橋本市のグランドデザインの大きな特徴といたしまして、まずは小・中学校だけではなくて、こども園、保育園が入っているという点です。そして、ここは公立でなく私立の園も入ってくださっているというのが橋本市のグランドデザインの大きな特徴です。
そしてもう一つの大きな特徴は、学校教育の視点のところが入っていること、そして、真ん中のところには、家庭教育の視点の部分が入っていること、地域のところでは、社会教育の視点が入っているということで、橋本市のグランドデザインは学校だけではなくて、地域全体でつくっていく、そういうところをこれからも継続して行っていきたいと考えております。

そうしましたら、次に 4－7 から、先ほど少しページが飛びましたが 4―30 までのところでお話しさせていただきます。

この資料につきましては、令和 8 年度の第 1 回共育コミュニティ本部会議、そして、第 1 回学校運営協議会、全てのところで配付、そして説明をさせていただいております。

和歌山県もきのくにコミュニティスクールとして一体的推進を進めていくという方針を出しておりますので、橋本市も一体的推進をしていくために、同じ資料を配付して説明をするということを進めさせていただきました。

その中で、4―13 から 4―14 の資料をご覧いただけたらと思っております。ここは、昨年度の共育コミュニティの取組をピックアップして掲載させていただいたものになっております。各校で特色のある取組をしてくださっております。

ただし、全ての取組を私自身も網羅できているわけではありませんので、学校とのお話合いであったり、共育コミュニティ本部会議での報告であったり、そういったところからピックアップをして、ここに掲載させていただいております。

学校支援に入ってくださっている地域の方、授業の支援、そして放課後の子供の居場所づくりの支援、合わせて昨年度延べ人数で 4,200 名以上が参加してくださっております。これは本当に橋本市の学校教育が地域の方に支えられながら進められているところだというふうに感じております。

次に 4－18 をご覧ください。

ここは昨年度の学校運営協議会での取組をいくつかピックアップして掲載させていただいております。

そして、今年度も、全ての学校で第 1 回目の学校運営協議会が終了しております。そのなかで感じたことといたしましては、教職員と学校運営協議会委員の相互の理解を深めるようなコミュニケーションの場を設定されている学校がございました。単に自己紹介をして名前を伝えるだけではなくて、「今年の夏休みに、私はこういうことをしたいと考えております」という自分のお話も含めることによって、学校運営協議会委員さんも、「あの先生ってそういう趣味があるんだ」という、少し踏み込んだ内容であったり、逆に教職員の方も、学校運営協議会委員さんのいろいろな視点を知るとてもよい機会になったと思っております。ぜひ、そういった協議の場を設定していただきたいと思っておりますので、7 月に開催された共育コミュニティと学校運営協議会の合同会議、あとは校長会で、教職員との話合いの場を設けていただけませんかというふうに提案させていただいております。今年度から月曜日の 6 時間目がなくなりました。5 限で終わりになっていますので、例えばその空いた 6 限のところを活用する。ただし、やはり授業準備であったり、毎日の子供のいろいろなトラブル等の対応もあると思いますので、長期休業期間を活用する、そういったことを、二つの会議で提案させていただきました。

また、学校運営協議会に参加させていただきましたときに、1 人の運営委員さんから、「学校の給食が少ないように感じるんだけどもどうですか」という質問がございました。

私が回答させていただきましたのは、実際、委員さんが試食で食べられる部分であったり、学校のホームページに載っている部分というのは、お盆に載った1食しかありませんが、教室に行っていただくと、食缶が置いてあって、その中にはたくさんのおかわりが入っています。ぜひ、学校運営協議会でその場を直接見ていただいて、学校の様子を知っていただく機会も大切にしていただければうれしいですということも、二つの会議でお話しさせていただきました。

次は、4－19です。

様々な良い取組がある中でもちろん課題もございます。

先ほど教育長から、「あれ？」っと思ったことというふうなお話がございましたが、実際、生涯学習課でも、「あれ？」っと思うことが昨年度より少し多いかなというふうに感じておりました。ですので、生涯学習課のなかで、しっかり協議をして、学校教育課にも相談させていただき、そして教育長とお話をさせていただくということで、今年の夏休みに、学校長、教頭、共育コーディネーターに対してアンケートの実施をいたしております。

そのアンケートをもとに、また、この橋本市の共育コミュニティをさらにどういう形で進めていけるか、教育委員会全体として、しっかり、また構築していきたいと思っております。

次は、4―24をご覧ください。

生涯学習課といたしましては、今年度三つの柱を立てました。

一つ目は、広報活動です。

多くの方に、やはりこの共育コミュニティの取組を知っていただきたい。それは、やはり多くの地域住民の方が関わって支えてくださってる活動でありますよということを多くの方に知っていただきたいということで広報活動に力を入れております。

そして、二つ目が、学生ボランティアのところに力を入れているという点です。

昨年度は70名以上の学生さんに参加していただきまして、ボランティア活動証明書を発行させていただきました。1番の広報活動とあわせまして、学生ボランティアさんへの周知を今回強めていった結果、夏休みのみで、既に50名以上の参加が行われております。

これは、広報活動のプラスになった点ももちろんあると思うんですけれども、高等学校の校長先生とお話しさせていただく中で、「どんどんやっぱりボランティアのそういう機会があったらうれしいよね」という高等学校としての考え方、そして生徒さん自身のいろいろな活動に参加していきたいという意欲のあらわれが、この夏休みの50名以上という人数につながっていると思っております。

そして三つ目です。

共育コミュニティの出前事業ということで、昨年橋本市内で3校実施させていただきました。

今年度も9月15日に紀見小学校の6年生で授業をすることが決まっております。

紀見小学校からは、防災学習と絡めて共育コミュニティのお話をしていただきたいということでしたので、担任の先生とも協議をさせていただいて、そういった流れの授業をさせていただきます。

また、今年からは、橋本市の出前講座の一つに登録をしましたので、学校の授業だけではなくて、地域住民からもご依頼があれば、そちらに行ってお話をさせていただくことが可能となっております。

実際、学校教育現場ではないところからも、「もしよかったら来ていただけたら」ということで、声をいただいておりますので、また、そういったところで、いろいろな方に知っていただけるように活動を進めていきたいと思っております。以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員。

田中委員　　報告ありがとうございます。

いろんな取組を深めていってくださってるなというふうに聞かしていただきました。

一つ質問です。

4―24 のところになるのですが、先ほど学生のボランティア活動の証明書を発行しておりますっていうことで、これ見せていただいたときにホームページを見せていただきました。

運営母体から生涯学習課に申請があれば、ボランティアしたこの学校に直接発行していただけるっていうは、ちょっと大きめというか証書みたいなのがあったのですが、何回かした子には 1 枚ずつ発行されるんですか。たくさん毎回参加している子はあれがたくさんなってくると、後で証明書を学校へ持っていったり、どこか推薦があって持っていくときに大変だなあというふうに思ったので、どういう形態があるのかっていうのを聞かせてください。

生涯学習課主幹　　ご質問ありがとうございます。

時期で分けているようなところが実際ございまして、例えば夏休みまでに参加してくださっているようなところは、まず、夏休みまでの活動でひとくくりをして出させていただいております。夏休みには、例えば一つの小学校に行って学習支援をしてくれた生徒が、もう一つの学校に行って学習支援をしてくれるというケースがありますので、それは夏休みのものとして、どこどこ小学校、何月何日のこの活動、どこどこ小学校、何月何日のこの活動という形で、1 枚に収めて発行させていただいております。

学校を通す理由といたしましては、やはり校長先生であったり、担任の先生であったり、いろいろな方に、自校の生徒がこんな活動に参加してるんだということを分かってもらいたいので、直接ということではなくて学校を経由して、お渡しさせていただいております。以上です。

田中委員　　運営母体から申請を出さないといけないということで、きっちりした方が多いとは思うんですが、いろいろお忙しい中で運営してくださってたりするのでそういったところ、皆さんきっちりしてくださっているのかどうかっていうところと、しやすさの仕組みっていうのがあれば、教えてください。

生涯学習課主幹　　夏休みの、例えば学習支援のものでありますと、生涯学習課がボランティアを募集している（チラシ等を作成して募集している）状況がございますので、そういった部分につきましては、申請書ではなく、私たちが把握しているところでありますので、活動に参加しているかの確認をさせてもらった後、申請書無しで生涯学習課から、直接作って出すという流れにしております。
実際、申請をいただいて出しているところといたしましては、この夏休みの公民館の夏祭り、そういったところには、学生ボランティアが来てくださっていたりしますし、司会をしてくださったりいろいろな形で学生さんが関わってくださっておりますので、その部分につきましては、公民館からこちらに提出していただく形をとっております。私たち生涯学習課として把握できない部分でもありますので、公民館から、現在２件、私のほうに提出してくださっております。
私たちがボランティアを募集していない小学校の取組のほうでも、小学校の校長先生から、これだけの高校生が参加してくれましたよということで申請書を提出していただいております。ですので、今年の夏では今、私の方に合計で３件、申請書が届いてるような形になっております。以上です。

田中委員　　ありがとうございます。
そういった申請するっていうようなものが一目で、校長先生、公民館等に分かりやすいものがあれば１番いいなというふうに思ったので、ありがとうございます。よく分かりました。

教育長　　ほかにありませんか。吉田委員。

吉田委員　　どうもありがとうございます。
4―2から中学校区ごとのグランドデザインですけれども、当然これ年度で訂正が出てくるんだろうなと思いますが、せっかくこういうグランドデザインをつくられてあるので、例えばなんですが、五つの中学校区のグランドデザイン、表裏でビラをつくると、カラーで。ということも、視野に入ってるのかどうかちょっと聞かしていただければありがたいなと。

生涯学習課主幹　　ありがとうございます。
グランドデザインにつきましては、共育コミュニティに入ってくださっている園、小学校と中学校、公民館、児童館、高等学校、そういった場所で今後印刷をして掲示をしていただくということを計画しております。
また、橋本市教育委員会のホームページでも、各中学校区のグランドデザインを見ていただけるように、公開をする予定でございます。

吉田委員　　より一般の方にも理解してもらう、あるいは協力してもらうというためにも、これはせっかくのことなんで、チラシで表裏で、多分表裏にしたら、ちょっと小さくなるかもしれないですけれども、チラシみたいな形で配られるように、ということも少し検討の中に入れていただければなというふうには思います。

生涯学習課主幹　　今、いただきましたご意見につきましても、生涯学習課のほうで協議を重ねて、良い形で皆さんに知っていただけるように進めてまいりたいと思います。

中下委員　　私もそのグランドデザインを見せていただいて感じたことをお話しさせていただきます。

それぞれの中学校区では、子供、家庭、地域それぞれの姿が違う、その特性とかもあると思います。

見せていただいたら、その担当者の思いであったり、地域の実態であったりっていうのが表現されているのですが、ちょっと表現の細かさだったり、その辺の差がちょっとあって、少し気にはなっていたのですが、先ほどのお話で、これから中学校区合同で話し合ったり、共有していくっていうことを伺いましたので、その辺で、ほかの地域のグランドデザインを知る中で、よい面であったりそういうのを、お互いに吸収し合いながら、また、つくり上げていくと、橋本市の取組っていうのが一つ大きなまとまりとなって膨らんでいくのかなあと思って、これから楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

もう一つは、橋本市であったり和歌山県ですかね、学校運営協議会、コミュニティスクールっていった取組は、全国のオンライン研修の中でもすごく和歌山県は進んでいて、特に私は橋本市のこの先生のこの分厚い資料を見せていただきながら、すごくいい取組を進めていただいていると思いますので、これからも、コーディネーターさんであったり地域の皆さん、それぞれ関わる学校運営協議会の皆さんにも、さらに共有しながら、良い取組を進めていただけたらと思います。以上です。

生涯学習課主幹　　ありがとうございます。

始めのほうに言ってくださったその表現の細かさの部分につきましては、このグランドデザインが策定されて、ほかの中学校の校長先生方が見られたが、7 月に行われた校長会が初めてでした。ですので、それまではなかなかほかの中学校区のグランドデザインまでを見るという機会はなかったですので、今後ほかの中学校区のものを参考にしていただけるのではないかなというふうに感じております。

また、今年策定されたものでも、校長先生方や共育コミュニティの会議の場でも、「たくさん記載されているけれど、内容をもう少し精選して皆さんにぱっと見て分かっていただけるように、うちのところは逆にまとめないといけないかな」というふうな意見の、中学校区もございましたので、そこはまた先生方との協議

も含めて、よりよい形になっていけるように、教育委員会としても伴走支援していきたいと思っております。以上です。

中下委員　　ありがとうございます。
本当にそれぞれ良い面、それから改善したほうがいいなって思う面があって、文章が多いからよい、少ないからそうではないっていうそういうことではなくて、中身の部分で、しっかり共育を協議共有していただいて、良いグランドデザインをつくって実践していっていただきたいなと思います。ありがとうございました。

籔下委員　　この共育コミュニティ及びこの学校運営協議会の役割とか、それから委員としての関わり方が本当に分かりやすく整理されていて、特に初めて委員を務められる方にとっては、活動がイメージしやすい内容になってると思います。
それから各中学校区のグランドデザインでは、子供の姿、それから家庭の姿ですね、それから地域の姿と分けて具体的な認識を行うか示してありますので、このような丁寧な情報提供が委員の方々の理解を深めてくれることになると思います。

教育長　　ほかにございませんか。
今、提案してもらったことについては、こちらからしっかりと意義、そして方向性そんなのを伝えながら伴走支援をしていく。
あくまでも主体は、中学校区の子供たちの育成に関わってくれてる方々っていうところをしっかり大事にしながら、これの充実を図っていきたいなと思っています。
その辺りのことについて、11 月のコミュニティスクールのフォーラムでは話しすることができたらなとそんなふうに思っているところです。
和歌山県はコミュニティスクールの設置率が高いということでっていうことで中下委員も先ほど触れていただいてましたが、全国的には約 65%の設置率です。そこで設置はしているんだけれども、なかなかうまく機能しているところと、機能していないところっていうの課題も見えてきたりしてる部分もあるということで、私たちが取り組んでることを提案させていただき、私自身は見ていただくっていうことよりも、私たちやってることに意見いただくっていう場にしていきたいなとそんなふうに思っています。そのことで、さらに私たちの取組を充実していくことできたらそんなふうに考えておりますので、また今後も情報提供していきますのでご意見いただけたらと思います。
ほかにございませんか。ないようですのでこれで報告第 4 号を終わります。
報告事項が終わりました。
続いて付議事項に入ります。
議案第 1 号、令和 9 年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題とします。
事務局から説明願います。学校教育課主任指導主事。

学校教育課主任指導主事　議案第1号、令和9年度使用小中学校、教科用図書の採択について

このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和8年8月25日提出　橋本市教育委員会　教育長　今田　実

資料5－1をご覧ください。

小中学校において、令和9年度に使用する教科用図書の採択についてご審議をお願いします。

小中学校で使用する教科用図書につきましては、法で規定された特別の場合を除き、小学校では、令和5年度に採択が令和6年度から令和9年度の4年間にわたり使用することとなっております。

また、中学校では、令和6年度に採択替え、令和7年度から令和10年度の4年間にわたり使用することとなっております。原則4年間は同じものを継続して使用することとされておりますが、毎年、教育委員会での議決を得ることと、法に規定されています。

資料5―2及び3に、令和5年度及び令和6年に採択された、教科用図書の一覧を掲載しております。ご確認ください。

令和9年度、小中学校において使用する教科用図書の採択については、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合や、採択地区が変更された場合などの特別な場合は、採択を行う必要がありますが、法で規定されたような特別な場合に該当するような内容は生じておりませんので、資料5―2及び3のとおりにしてよろしいか、ご審議をお願いします。

教育長　説明が終わりました。

議案第1号についてご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。田中委員。

田中委員　協議事項の所での発言で良いのか分かりませんが、先日 高野口中学校移転改築検討委員会を傍聴させていただきました。今回、その報告がないのは、まだまとめれてないからでしょうか？また報告お願いします。

思う所があるので発言させていただきます。

検討委員会では市からの諮問に対する事についてしっかり話し合っていただいたように思いますが、委員の中には基本設計段階での意見を述べる場を作って欲しいとのご意見も出ています。行政として今、現在お返事出来る範囲でされていたのでしょうが、委員の方との心の距離も感じました。

子供達の為に良い学校を作りたい、という気持ちは同じです。すごく、その距離感がもったいない様に感じます。今、質問に対してお答えできる事、まだ出来

ない事はあると思いますが、一緒になって良い学校を作る為に進めていける様に、なぜ？どうして？の答えにもしっかり応えていって欲しいと思います

教育総務課長　　住民の方々にご意見を聞きながら一緒にすすめてまいりたいと考えています。今後、答申出てきましたら、基本計画がまとまりますので、また報告させていただきたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。次に事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。教育総務課長。

教育総務課長

連絡事項でございます。

会議の日程等についてお知らせいたします。

まず、教育委員会議ですけども来月 9 月は 9 月 25 日金曜日午前 9 時半から、教育文化会館 4 階第 5 展示室になります。

10 月です。前回の連絡事項から変更しております。

10 月 20 日火曜日の午後 1 時半です。昼からとなります午後 1 時半です。場所も教育文化会館 3 階第 3 研修室になりますので、ご注意ください。

続きまして令和 8 年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会ということで、令和 8 年 10 月 9 日金曜日、午後 1 時半から御坊市民文化会館で開催されます。詳細は、また後日お知らせさせていただきます。

続きまして、総合教育会議です。

令和 8 年 10 月 28 日水曜日午後 1 時 30 分から、旧市民会館研修室、ギャラリーで行います。以上です。

教育長

予定方よろしくお願いいたします。

ないようですので、以上で、8 月定例会を閉会します。

閉会　午前 11 時 29 分

署　名　委　員